

## 地域の会

～ 9月定例会・10月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。



第171回定例会（柏崎原子力広報センター）

**今後の「地域の会」定例会の開催案内** ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

**第175回定例会**

日時：平成30年1月10日（水）午後6:30～8:50  
場所：柏崎原子力広報センター 2階研修室

**第176回定例会（情報共有会議）**

日時：平成30年2月7日（水）午後3:00～6:00  
場所：柏崎市産業文化会館 3階大ホール

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。<http://www.tiikinokai.jp>

## 意見書・回答書に関する意見交換について

Q

規制委員会の田中委員長は東京電力への意見聴取、ヒアリングで覚悟・実績を示してほしいと言っているが、どういふことを求めているのか。

〔前回定例会以降の動きについて〕

前回定例会以降の動きについて各オプザーバーから報告を受け、質疑応答を行った。その後、4月に前期委員が2年間の活動の総意としてまとめた「原子力発電所の安全性を一層高めるための意見書」に対する各オプザーバーからの回答を受け、意見交換を行った。



規制庁

新規制基準は技術的な基準を定めており、審査・ヒアリングで確認している。8月25日付の東京電力からの回答については、原子力を運営する上での原子炉設置者としての適格性を有することとしたものであり、それを技術審査と平行して規制委員会で審議していく。

Q

東京電力は事故時の要援護者避難の支援、スクリーニングの支援について考えていると説明があったが、施設に留め置かれた人たちに対して、支援をするか。また新潟県は入院などで避難が困難な人を「動かさない」とする判断はあるか。

東京電力

現在、個別の支援策などは持っていない。避難計画を策定する行政と相談しながら考えていきたい。

新潟県

要援護者の避難に關しては、担当する福祉保健部とも検討を重ねているが、要援護者の方々も様々な状況にあり、どのような防護対策が良いかは一概に

は言えない。平成25年度より主に福祉施設に対して一定期間建物内に退避できるよう、防護の設備を順次施している。ハード的な設備や建物の状況も勘案しながら、今後の検証の中で考えていきたい。

●要支援者というのは申請しなければ要支援者とは認めてもらえない。実際の数とはギャップがあるのではないか。柏崎市はもつと地域の現状に親身になり、現状を把握して具体的な対策を練ってほしい。

要支援者というのは申請しなければ要支援者とは認めてもらえない。実際の数とはギャップがあるのではないか。柏崎市はもつと地域の現状に親身になり、現状を把握して具体的な対策を練ってほしい。



〔意見書・回答書に関する意見交換〕

Q

資源エネルギー庁から「科学的特性マップ」が発表された。原子力発電所の内部に高レベル放射性廃棄物の最終処分場をつくるという考えはあるのか。

エネ庁

マップ作成では、特定の場所や施設をターゲットにしていない。

Q

「科学的特性マップ」の科学的な根拠は何か。地下水については重視しなかったのか。

エネ庁

マップの作成目的は、この問題について国民の皆様に関心を持ってもらうこと。詳細な現地調査などは実施せず、既存文献を元に日本全国の科学的特性を大まかに俯瞰できるよう作成。地下水については地下深部の特徴として考慮。また、マップの作成にあたっては、有識者で構成される委員会にて検討。委員会の議事録や資料などは全てホームページで公開している。

Q

マップをつくってから候補地として手を挙げた自治体はあるか。候補地に対しての対応はどのようにしているのか。

エネ庁

現在、処分地選定調査の受入れに手を挙げた自治体はない。我々もすぐに手を挙げて頂けるとは思っていない。まずは国民の皆様、この問題に対する理解を深めて頂けるよう丁寧な広報活動に努めたい。目標としては、仮に手を挙げて頂

ける自治体があった場合、その自治体に対して国民の皆様から感謝と敬意の念を持って頂ける状況にしたい。

を2年に1回行っている。大事なのは臨機応変に各機関が連携しながら対応していくこと。連携を大事にしながら避難計画をつくり提示している。

### 【その他・委員からの意見】

Q

柏崎刈羽地域担当  
官事務所からの説明で、原子力発電所はすぐに危機的状況になることは想定しづらく、先ず生命に危機を及ぼすのが自然災害であり、その場合には原発事故より自然災害を優先するということだったが、新潟県・柏崎市・刈羽村の対応はどうか。

### 新潟県

県では原発事故に関して複合災害を基本にした対応を考えている。複合災害時の対応も様々であり、非常時に臨機応変に対応することが重要。初動的確に対応できるように訓練やワーキングの場などで関係者と検討の場を設けている。

### 柏崎市

市単独でやれること、やれないことがある。県・市・村、周辺自治体を含め、課題を共有しながら解決していくしかないと考えている。

### 刈羽村

自然災害からの原発事故という訓練

Q

意見書の回答からエネ庁というのは、福島の大きな過酷事故があっても方針を変えることはないのだ、と改めて感じた。未だにプルトニウムを使うおとしているのは信じ難い。日本は資源が少ないと言いが原子力に頼らないことを方針とはしないのか。ドイツのような国に学んでほしい。

### エネ庁

原子力の利用に係る考え方は、福島事故を踏まえ変えている。徹底した省エネ、再エネの最大限導入、火力の高効率化などを図り、原子力の利用を可能な限り低減させる考えに改めている。核燃料サイクルに関しては資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化、有害度低減の観点から続けていく。

※意見書・回答書の内容は、ホームページをご覧ください。

10月

平成29年10月4日(水)

# 172回定例会

出席者 14名(欠席5名) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室)  
オガバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

## 避難計画に関する意見交換について(1/2回目)



Q

福島事故と同じようなことが起きた場合、動いていないプラントは50日後の燃料露出になると資料にあるが、それでよいのか。

### 【避難計画に関する意見交換】

前回定例会以降の動きについて各オプザーバーから報告を受け、質疑応答を行った。その後、事前に全委員から提出されていた避難計画に関する質問や要望等に対して、各オプザーバーが説明する形で意見交換を行った。(なお、今回はオプザーバーの説明を中心とし、次回は意見交換・質疑応答を主としています。)

### 東京電力

現在、使用済み燃料は既に5年以上プールで冷やされ、崩壊熱は弱くなっている。例えば今福島と同じことが起きたとして、プールを冷やす装置が万が一止まったとしてもプールの水の温度が上がっていくのは非常に緩やか。プールの水が沸騰するのは160時間後、燃料露出は50日後と想定しており、十分余裕があると評価している。

●原子力政策やエネルギー政策について、他にも大きな問題がある中で、避難計画の策定が最優先のようになってきていることが気になる。できるだけ早く避難計画を完成させ、次にある問題に早く向かってほしい。

●20代や30代は紙媒体を見ない。携帯のアプリのよいなものを作成し、避難に必要な情報が自動的に送られてくるようにしてはどうか。また、現段階での避難場所や避難道路など、まとめられていることを新しい情報として出してほしい。

## 「前回定例会以降の動きについて」

### ■新規制基準の適合性審査

**Q** 新しい基準地震動に対する炉の耐震性の余裕に関する質問について「現時点では言えない。工事認可の中で評価する」と東京電力から回答があったが、設置変更許可の適合性審査は通ってしまうということか。

### 規制庁

基準地震動に関する新規制基準適合性審査では地震の強さを決めている。この審査で決定した基準地震動に基づいて東京電力が発電所内の各設備の詳細設計を行い、工事計画認可申請を提出してくるので、規制庁ではその審査において、基準地震動に対する強度などの確認を行う。

**Q** これから評価を行う中で「やっぱり無理」だということもあるのか。

### 規制庁

工事計画認可などの審査の過程で「基準地震動に対する強度が不足している」という結論になれば認可はされないが、実際には基準地震動に耐えられるような必要な補強などを行った設計に基づいた申請が出てくるものと考える。

### Q

規制委員会の審査書案に対するパブリックコメントで異議が出た場合、合格が取り消されることはあるか。

### 規制庁

パブリックコメントで出てきた意見・質問は全て確認する。その上で審査書への反映等が必要なものと判断されれば検討を行い、その内容について規制委員会で審議する。パブリックコメントの段階では審査書は合格しているわけではないので、コメントも踏まえた審査書案を規制委員会が審議して、最終的に合格となる。

●規制委員会はパブリックコメントを実施すると言いつつながら地元の見解は審査に反映させず、避難計画は規制委員会の責任ではない

と言っている。柏崎刈羽の原発を動かす方針に沿って結論を出しているとしたか受け取れない。都会の論理で地方がその責任を負うのは耐えられない。

●評価の過程が公開されることは安全を確保する上で大事なこと。途中の経過を含めての公開をお願いしたい。

### ■東京電力HDに対して

### Q

東京電力から安全対策などについて説明を行う全世帯への戸別訪問が終わったと報告されたが、うちにはまだ来ていない。漏れはないのか確認してほしい。

### 東京電力

4万1千世帯を訪問し、9月末で終了した。まだ来ていないという申し出があれば確認して対応したい。

### Q

福島事故時、3月11日から23日までの12日間、ノーチェックで発電所内から車両が退構したと報道されているがどうか。

### 東京電力

3月11日から22日までスクリーニング体制が整備できておらず、退構した車両はチェックができていない。その後も一時的にスクリーニングの基準が緩かった時期もあるため、追跡調査の対象として調査をした。

●ノーチェックだった期間が非常に問題。当時、柏崎市のガソリンスタンドで非常に高い濃度の汚泥が見つかりニュースになった。放射性物質の拡散に繋がる、それを管理する立場でありながら非常に体制がルーズだったことについて東京電力は深く反省してほしい。放射性物質の取扱いがわかっている立場ならノーチェックで退構するなどありえないはずだ。

●福島第一原発の汚染水の水位を実測も行わず、半年間設計ミスが見つからないままだった。危険なものを取扱っているという感覚が非常に鈍いままだ。ぜひ改めてほしい。

※質問・要望書の内容は、ホームページをご覧ください。

### 編集後記

「地域の会」も第8期を迎え、新任委員7名が加わり半年が経過しました。本会設立の趣旨として、原子力発電所の賛否を論じるのではなく、透明性を求め、確認・監視し提言を行っていく。選任された委員は、原子力発電所及び国のエネルギー政策に対し、知識を高めると共に、立地地域住民としての自覚を持ち、責任を持った発言を行わなければならないと考えています。

このたび、原子力規制委員会による6、7号機の原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案が示されました。今後行われる安全対策工事に対するの審査、検査過程の中で、状況を確認すると共に、必要な提言活動を行いたいと思います。柏崎刈羽地域が今後も繁栄していく為に。

(三宮委員)

